

## 第2章 景観形成方針

ここでは、愛知県の景観形成に関する基本的な考え方と基本目標を整理し、その上で、基本目標に沿って、景観構成要素毎に取組みの方向性を基本方針として示しています。

### 1. 基本的な考え方

戦後の急速な都市化の進展は、生活の利便性を向上させましたが、一方で経済性、効率性、機能性等が優先され、画一的な都市基盤の整備に重点が置かれてきたことにより、美しさへの配慮が不足していた感があることは否めません。近年、社会の成熟化に伴い、国民の価値観も変化し、生活空間の質的な向上が求められるようになり、美しいまちなみ等の良好な景観に対する関心も高まりました。

良好な景観は、潤いと安らぎのある生活環境の創造に欠くことのできないものです。また、地域の個性豊かな景観は、訪れる人々に地域の魅力を感じさせ、人々の交流の促進にも大きな役割を担うものでもあります。

今、私たちは、このような良好な景観の有する価値をあらためて認識し、私たちの共通の資産として守り、育てていかなければなりません。

愛知県は、河川やため池、里山等の豊かな自然が豊富に残され、また、それらが都市近郊に多く位置していることで、都市住民が自然を容易に享受できる恵まれた環境にあります。また、先人達が築いた歴史や文化を今に伝える文化財や、現在の「モノづくり」を生んだ歴史の記念碑ともいえる近代化遺産等を各所で見ることができます。さらに近年においては、日本の「モノづくり」を支える中核圏域として、中部国際空港や、都心部における開発プロジェクト、建設中の高速道路等、この地域が活力を維持していることを象徴する景観も各地で見ることができます。

このように、多彩で、魅力的な景観資源に恵まれた愛知県ですが、これらは「自然」の上に人の営みが積み重なって形成されたものです。「自然」を素地とし、その上に「歴史」、「生活」、「産業」が生み出されたという認識を常に持ち、これら相互の調和を図ることが、美しい愛知を形成していく上で必要です。

このような認識のもと、愛知県では、今ある豊かな景観資源を守り、育み、活用し、また美しい景観を阻害するものを整序し、さらにはより魅力的な景観を創出することで、愛着と親しみと誇りが持てる県土を形成していくことを目指します。その上で、住みたくなる、訪れたくなる、緑豊かな「美しい愛知」を、県民・事業者・NPO等や市町村と連携・協働しながら形成し、次世代に伝え残していきます。

## 2. 基本テーマ

愛知の景観は、緑豊かな自然が素地となり、その上に生み出された歴史、生活、産業に関するそれぞれの景観によって構成されています。今後も、そうした景観相互の調和を図りながら、かけがえのない美しい愛知を次世代に伝え残していくことを目指して、「基本テーマ」を設定します。

# 未来につなぐ緑豊かな“美しい愛知”

## 3. 基本目標

「愛知の景観特性」と景観形成の「基本的な考え方」を受けて、景観形成の基本目標を次のように設定します。

### ●多様な生物が共存する『自然景観』

～変化に富んだ地形と生物多様性を支える自然環境を守ります～

### ●武家文化や近代化遺産が伝える『歴史景観』

～先人達が築いてきた尾張や三河の歴史・文化を伝え残します～

### ●心の豊かさを映し出す『生活景観』

～身近な文化を守り、育て、潤いと安らぎのある生活環境を創出します～

### ●「モノづくり」の活力が創り出す『産業景観』

～産業により創出される特色ある景観を守り、育みます～

## 4. 基本方針

「基本目標」を支える「景観構成要素」を以下のように設定し、その上で、各景観構成要素別の基本方針を示します。

表1 基本目標と景観構成要素

基本目標	景観構成要素
多様な生物が共存する 『自然景観』	① 地形 ② 里山・奥山 ③ 河川 ④ 湖沼・ため池 ⑤ 海岸・海・干潟
武家文化や近代化遺産が伝える 『歴史景観』	① 旧街道 ② 歴史的なまちなみ ③ 文化財 ④ 近代化遺産
心の豊かさを映し出す 『生活景観』	① 住まい・住宅地 ② 公園・緑地・広場 ③ 農地・漁港 ④ 伝統行事
「モノづくり」の活力が創り出す 『産業景観』	① 道路・鉄道 ② 駅・港・空港 ③ 商業系 ④ 事務所系 ⑤ 工場系 ⑥ 伝統・地場産業 ⑦ 農業系

### ■コラム <良好な景観は、地域の資源、生活、経済活動の調和にあります！>■

景観法第2条（基本理念）には、「良好な景観は地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものである（以下省略）」とあります。

また、「良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、（中略）それぞれの地域の個性および特色の伸長に資するよう、（以下省略）」とあります。

このように景観法においても、『自然』や『歴史』、『人々の生活』、『経済活動』等に着眼し、かつそれらが調和することにより、良好な景観が形成されるとしています。

※関連 HP：国土交通省景観ポータルサイト [http://www.mlit.go.jp/keikan/keikan\\_portal.html](http://www.mlit.go.jp/keikan/keikan_portal.html)

## (1) 多様な生物が共存する『自然景観』

### ■ 変化に富んだ地形と生物多様性を支える自然環境を守ります

愛知県には、三河山地から濃尾平野にまたがる変化に富んだ地形、肥沃な土地を形成している木曾川や矢作川等の河川、伊勢湾や三河湾に面した海岸線、野鳥をはじめとした多様な生物の生息地である藤前干潟、海上の森等に代表される里山や大小様々なため池等、豊かな自然環境が各所に残されており、また、その周囲には美しい魅力的な自然景観が広がっています。

自然景観は、単に見た目が美しく心休まる空間を対象物として捉え保全するだけではなく、その形成要因や内部の生態系にも目を向けて対象物を捉えることが必要です。自然生態系は非常に複雑なシステムです。その構成要素の一部が欠けても自然が根底から破壊され、美しい景観が失われる場合があることを認識する必要があります。

また、樹林は、国土の保全や地球温暖化の抑制にも寄与するため、安全・安心して暮らせるまちづくりを進める観点からも、その大切さを認識する必要があります。

このため愛知県では、地形、里山・奥山、河川、湖沼等を包括する自然景観を、歴史景観、生活景観、産業景観の「素地」となっている最も重要なものとして捉えます。その上で、時間や季節の移り変わりの中で変化し豊かで美しい表情を見せる自然を、人工的な要素との調和や、水と緑のネットワークの形成等を意識しながら、心を和ませるゆとりと潤いのある景観として、また多様な生物の共存を促す空間として、守り、育んでいきます。

### 地形

地形は、歴史、生活、産業および地形以外の自然を構成する全ての景観の下地であり、その地域の自然や歴史を育む土壌であると言えます。しかし、その地形は、開発等の人為的な改変により、周囲の景観や地域の生態系へ多大な影響を与える場合があります。

愛知県では、地域の自然や歴史等と地形の関連に留意しつつ、地形を改変する恐れがある各種計画においては、事前に十分な調査を行います。また、地形の改変を極力少なくすることや、地形の特性を活かした計画となるよう留意します。



□濃尾平野（一宮市）

## 里山・奥山

都市の近郊にある里山や、その背景に連なる奥山は、市街地の背景として潤いと安らぎを提供してくれるだけでなく、私たちに郷土に対する愛着と親しみと誇りを感じさせてくれる貴重な自然資源です。

愛知県では、奥山等における森林施業や、里山の手入れ等による適切な維持・管理を促して、より美しい眺望景観の確保を図るとともに、多様な生物が生息・生育できる環境の創出に力を注ぎます。



□里山（新城市）

## 河川

木曾の山中から流れ出し、愛知県の西部の外縁を形成する木曾川をはじめ、県内を流れる庄内川、矢作川、豊川等の多数の河川や用水・運河は、治水や利水といった機能を担うだけでなく、人々に潤いや安らぎを提供し、また周辺の緑地を含め、多様な生物の命を育む貴重な資源となっています。

愛知県では、こうした豊かな河川等を中心とする自然景観の魅力を高めるために、防災面への配慮を行いつつ、また生態系の保全を図ることを前提として、親しみの持てるような空間の整備に力を注ぎます。また、下水道の整備推進を図ることにより、水質の浄化と美しい水の確保に努めます。



□矢作川（豊田市）

## 湖沼・ため池

湖沼・ため池は、農業用水の貯留池としての機能のほか、生物多様性を支える空間として、またゆとりと安らぎを与える場として、都市およびその近郊に残された貴重な自然資源です。

愛知県では、人々が四季の移り変わりを楽しめる憩いの場として、また多様な生物の生



□油ヶ淵（安城市・碧南市）

存に不可欠な空間として、地域の貴重な資源に位置づけるほか、湖沼を活かした公園整備等に力を注ぎます。

## 海岸・海・干潟

雄大に広がる海は、時に穏やかに、また時に荒々しい姿を見せる魅力的な自然景観の一つです。また海岸は、水鳥等をはじめ、多様な生物の生息地として多くの命を育む場所です。

愛知県では、伊勢湾、三河湾、遠州灘等の美しく印象的な海岸や海の景観を陸側と海側の両方の視点から捉え、自然の魅力を最大限引き出すとともに、多様な利用に応える環境づくりに力を注ぎます。



□太平洋ロングビーチ（田原市）

### ■自然景観を阻害しているもの（自然景観に調和しない人工構造物等）

自然景観の魅力を損ねている代表的な要素は、自然の豊かな環境の中で見られる無機質な人工物です。たとえば、派手な色彩や電飾を用いた屋外広告物や、派手な意匠のホテル等の大規模建築物が代表としてあげられます。また、防災機能を重視して設置された消波ブロックやコンクリートで固められた護岸、ライフラインとして重要な役割を担っている鉄塔等、私たちの生活を安全で快適なものとするために必要なものにも景観を阻害しているものがあります。

前者については、極力取り除くことや、色彩面での配慮を行うことが必要です。後者については、本来の機能を優先しつつ、可能な限り目立たない形態とし、色彩や形状、素材等に十分配慮することで、周囲の景観との調和を図っていくことが必要です。



□砂浜に消波ブロックが乱雑に積み重ねられています。

■コラム <緑は二酸化炭素を吸収して、地球温暖化抑制に貢献しています！> ■

樹木は、地球温暖化を招く原因の一つである二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化を抑制しています。

たとえば人工林の50年生のスギの場合、1本当たり1年間に平均して約14kgの二酸化炭素を吸収してきたことになると言われています。

このことから、たとえば、私たちが生活の中で排出する二酸化炭素量を吸収するのに必要なスギの本数は、次のように考えられます。

- 人間一人が呼吸により排出する二酸化炭素量 320kg/年 <呼吸に必要な本数 23本>
- 自家用車1台から排出される二酸化炭素量 2,300kg/年 < " 160本>
- 1世帯当たりの二酸化炭素排出量 6,500kg/年 < " 460本>

このように、緑は、私たちの住みよい生活環境を維持していく上で、重要な役割を果たしています。

※関連HP：林野庁ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/kids/study/function/kyuusyu.html>



□富具崎（美浜町）

資料：目で見える愛知の江戸時代(国書刊行会編)  
原典：尾張名所図会(愛知教育大学付属図書館蔵)

## (2) 武家文化や近代化遺産が伝える『歴史景観』

### ■ 先人達が築いてきた尾張や三河の歴史・文化を伝え残します

愛知県での人々の生活は、旧石器時代中期から始まったと考えられており、続く縄文時代等の遺跡は県内各所で多数発見されています。中世から近世にかけては戦乱の時代の中で多くの武将等によって城や砦が築かれ、徳川幕府が開かれると名古屋の城下町では武家文化がめざましい発展をとげました。

歴史景観は、単に見た目の懐かしさや珍しさ、また美しさを対象物として捉え保全するだけでなく、それらが生まれた時代背景にまでも目を向けて対象物を捉えることが必要です。

このため愛知県では、旧街道、歴史的なまちなみ、文化財等を包括する歴史景観を、地域の個性が映し出された貴重な「背景」として捉えます。その上で、歴史の中に秘められた数多くの物語や伝統に着目しながら、現存する遺産や文化、また、まちなかに残る貴重な緑としての鎮守の森等を保全するとともに、忘れ去られた地域の歴史的シンボル等を発掘し、正しい形で後世に引き継ぐことにより、長年の歴史に裏づけられた愛知の風格を継承していきます。

### 旧街道

その昔、街道上を大勢の商人や旅人等が往来し、それに伴って様々な物資や情報が行き交いました。そして、地域間の交易や人々の交流が生まれ、やがて街道は、新たな地域活力と地域文化を育む社会基盤として必要不可欠な存在になりました。

愛知県では、このような街道が有する歴史的な役割と価値を踏まえ、旧街道や旧街道沿いの歴史的なまちなみが残る地域において、歴史的な趣を阻害する要素の整序に努めるとともに、これらの地域資源を文化的な景観資源として位置づけ、地域住民等の協力を得ながら、適切な保全が図られるよう力を注ぎます。



□御油の松並木（豊川市）



## 歴史的なまちなみ

県内には、城下町、門前町、旧集落等が残る地域があり、これらの地域では、歴史的な趣が感じられるまちなみ景観を見ることができます。特に、城下町等に残された昔の面影を今に伝える歴史的建築物が連担するまちなみは、美しいだけでなく、それを形成させるに至った地域の文化や伝統を垣間見ることのできる貴重な資源でもあります。



□犬山城下町（犬山市）

愛知県では、往時の面影を残す建築物が連担することで創り出す歴史的なまちなみ景観を、その背景にある緑や、地域の文化的な景観資源を含めて、総合的に保全するための手法について地域住民等とともに考え、保全していくことに力を注ぎます。

## 文化財

県内には、文化財保護法や文化財保護条例に基づき、国や県によって指定・登録された様々な文化財が各地で見られます。特に、城や神社・仏閣等に代表される建築物は、威厳と風格を備え、地域の歴史と魅力を分かりやすく伝えるシンボリックな景観・観光資源となっているものが、多く存在しています。



□大樹寺（岡崎市）

愛知県では、文化財を県民で共有すべき貴重な財産であると認識し、適切な維持・管理がなされるよう力を注ぎます。また、文化財を活用しながら、地域の魅力ある景観形成を図ることに力を注ぎます。

## 近代化遺産

ここでの近代化遺産とは、明治維新以降、日本が近代化の道を歩む中で、様々な産業の発展に寄与した歴史的構造物を指します。具体的には、明治、大正、昭和初期に建造された土木構造物や建築物等であり、次世代に残し伝えていくべき風格を備えたものが対象になります。こうしたものの中には、活用されないまま人々の記憶から消え去ろうとしているものも少なくありません。



□市政資料館（名古屋市）  
写真提供：名古屋市市政資料館

愛知県では、近代化遺産として広く認知されているものについては、貴重な歴史・文化的な景観資源として保全を図ることに力を注ぎ、加えて、各種の整備計画等に位置づけて活用を図ります。また、地域に埋もれている近代化遺産を発掘し、新たな角度から光を当てる取組みにも力を注ぎます。

### ■歴史景観を阻害しているもの（派手な色の自動販売機、電線類等）

歴史景観の魅力を損ねている代表的な要素は、歴史的な要素と現代的な要素の混在です。たとえば、江戸時代の風情を保ったまちなみの中に、現代的な意匠を施した店舗や、新興住宅地に建てられるような家が混在していたり、派手な原色が用いられた自動販売機が設置されていたり、また、軒の上を通る多数の電線類等があげられます。

歴史的な趣を感じさせる地域においては、こうした混在が起こらないよう、地権者等による申し合わせ、建築物の形態・意匠に関わる基準の設定、修景のための緑化、さらには行政や関係機関との調整・連携等による積極的なまちづくりを行っていくことが必要です。



□歴史的な趣のある建築物の前に不釣り合いな自動販売機が見られます。

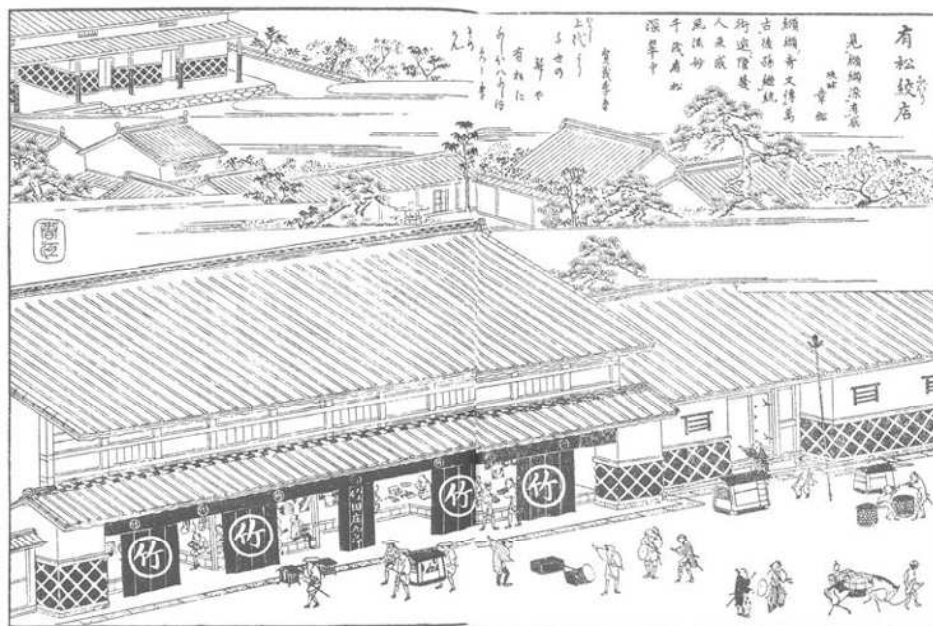
■コラム <愛知県は歴史的遺産の宝庫！>■

愛知県は歴史的遺産の宝庫です。国指定文化財は 391 件、県指定文化財は 608 件で、合計 999 件（H17.3.31 現在）あります。

このうち、文書等の景観に関係しないものを除いた件数は 298 件あり、全体の約 30% を占めています。指定されている建造物には、国宝犬山城天守をはじめ、神社・寺院の本殿や本堂、また教会、銀行、個人宅等、様々なものがあります。

一方、築後 50 年以上経過している建造物等で、一定の基準にあてはまるものを、活用しながら保全していくことを目的として登録する登録文化財は、187 件（H17.3.31 現在）あります。登録文化財には個人宅や公共施設が多く、愛知県本庁舎もそのうちの一つです。

※関連 HP：愛知県ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/bunka/hozon.html>



口有松絞店（名古屋市）

資料：目で見える愛知の江戸時代（国書刊行会編）  
原典：尾張名所図会（愛知教育大学付属図書館蔵）

### (3)心の豊かさを映し出す『生活景観』

#### ■ 身近な文化を守り、育て、潤いと安らぎのある生活環境を創出します

愛知県は、丘陵地に多く見られるニュータウンや、既成市街地において各種事業により区画が整えられた市街地、戦災を免れた旧市街地、また農山漁村地域での集落等、地域の自然や歴史等を背景に育まれた様々な生活景観を各所に見ることができます。

また生活景観は、まちの形態だけに捕らわれるのではなく、地域の風土や文化に根ざした地域住民の暮らしの営みにも着目することが必要です。

このため愛知県では、住まい・住宅地、公園・緑地・広場、農地・漁港、伝統行事等を包括する生活景観を、人々の生活の営みから生まれた彩り豊かな「色・模様」として捉えます。その上で、こうした生活の場が、県民にとって安全かつ快適で、愛着と親しみを持って暮らし続けることのできる空間となるよう、身近な文化を守り、育みながら潤いと安らぎを創出していきます。また、地域住民の発意が反映されるよう取り組んでいきます。

#### 住まい・住宅地

都市郊外に開発された住宅団地、市街地に密集して立地する集合住宅や戸建住宅、昔の面影を今なお残す農山漁村地域の集落等、県内では、それぞれの地域に固有の歴史や文化、また独特の地形等を背景に形成されてきた様々なタイプの住宅地の景観が見られます。

愛知県では、地域住民の主体的な取り組みによって、愛着と親しみと誇りの持てるまちづ

くりが進められるよう、また、地域の特性を活かし、伸ばしながら、ゆとりと潤いのある快適な住環境が創出されるよう、たとえば、建築物・工作物・生垣の形態や意匠等に関して、景観法、都市計画法、建築基準法に基づく各種制度を用いた景観形成のルールが、地域の発意により構築されることに力を注ぎます。



□せせらぎの径（長久手町）

## 公園・緑地・広場

公園・緑地・広場は、市街地に緑豊かな自然をもたらして、私たちの生活にゆとりと潤いを与えるだけでなく、生物多様性の保全、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制、環境学習の場として活用されるなど、多様な役割と機能を有しています。

このため愛知県では、既存の公園・緑地・広場における適切な維持・管理・更新を促し、四季の移り変わりや心身のリフレッシュを楽しむことができる空間の創出に努めます。また、失われつつある都市の自然を保全し、さらに新たな緑を創出して、生物や人間にとって住みやすい地域を形成するために、河川や街路樹、公園・緑地・広場、既成市街地の再編に伴い創出される余剰地での緑化等を相互に関連づけた「水と緑のネットワーク」の形成に力を注ぎます。



□市民四季の森（小牧市）

## 農地・漁港

農地は、生活の糧としてかけがえのない存在であるだけでなく、心安らぐ緑の風景であり、また、多様な生物の生命を育む環境として貴重な空間です。

このため愛知県では、里山等の豊かな自然と一体的に存在する農地については、ため池等も含めて、地域の魅力ある景観の保全、並びに生物多様性を育む環境の保全を図る観点から、その適切な維持・管理がなされるよう力を注ぎます。

一方、漁港では、港の活気と自然の地形を活かした居住地等が織り成す独特の景観が見られます。

このため愛知県では、漁港が成立する自然条件や地形条件の中で育まれたそれぞれの地域に固有の文化や景観の保全に力を注ぎます。



□四谷の棚田（新城市）



□西幡豆漁港（幡豆町）

## 伝統行事

伝統行事は、地域の風土に根ざした地域住民の暮らしの営みから生まれたものであり、何代にもわたって大切に保全・伝承されているものです。また伝統行事は、時として、まちなみや建築物の形態にも影響を与えることがあり、地域の景観形成のあり方を考える際に、重要な要素の一つとなります。



□車山まつり（犬山市）

このため愛知県では、伝統行事が正しい形で後世に伝承されることはもちろんのこと、伝統行事が開催される地域で、これらの行事が引立つよう、周囲のまちなみにおける景観形成の促進に力を注ぎます。

### ■生活景観を阻害しているもの（路上に捨てられたゴミやタバコの吸殻、放置自転車等）

生活景観を損ねている代表的な要素は、散乱したゴミ等、人々の日常生活のマナーの悪さから生じるものです。たとえば、駅周辺の放置自転車や違法駐車、歩道や緑地帯に捨てられた空き缶やタバコの吸殻等、人々が生活の場に求めている潤いや安らぎとは程遠い景観が、日常生活の各所で見られます。

生活景観の魅力を高め、安全・安心な環境を形成していくためには、地域住民自らが地域のことを考え、マナーの向上を図っていくことが必要です。



□自転車が放置されています。

### ■コラム <広域緑地計画により計画的な緑地の整備を進めています！>■

愛知県では、平成6年6月の都市緑地保全法（都市緑地法）の一部改正に伴い、広域的な観点から配置されるべき緑とオープンスペースの確保水準、配置計画、さらには都市緑化の計画を示すべく、平成11年に「愛知県広域緑地計画」を策定しています。

この計画は、「多様な緑に育まれる豊かなあいち」を目指し、基本的な緑地の保全、整備のあり方を「守る」「創る」「つなぐ」「育てる」を柱とする、以下に示す4つの計画で構成しています。

なお、「愛知県広域緑地計画」は、平成22年度が目標年度であることから、現在、見直しのための準備作業を行っています。

#### ①恵まれた良好な「都市の緑」を守る

##### →広域的な緑地の保全計画（「守る」計画）

概ね10 ha以上を対象に、県土の骨格を構成する緑地、特に保全が必要な重要性の高いまとまりのある緑地、河川等の軸を構成する緑地等、広域の見地から保全が必要な緑地の保全計画。

#### ②生活環境を高める「都市の緑」を創る

##### →主な都市公園の整備計画（「創る」計画）

環境保全、レクリエーション、防災、景観上、いずれも重要な役割があり、地域全体の緑の核となる10 ha以上の根幹的な都市施設としてあげられる都市公園の配置計画。

#### ③有機的なネットワークを形成するために「都市の緑」を繋ぐ

##### →広域歩行者・自転車ネットワーク計画（「つなぐ」計画）

都市の緑を有機的に繋ぐための、骨格的な歩行者・自転車ネットワーク計画。

#### ④住民と行政が一体となり「都市の緑」を育てる

##### →都市緑化の推進計画（「育てる」計画）

「都市緑化の推進」「緑化重点地区」「パートナーシップによる緑化」「里山の樹林の保全・活用」の4つの計画で構成した推進計画。

## (4)「モノづくり」の活力が創り出す『産業景観』

### ■ 産業により創出される特色ある景観を守り、育みます

愛知県には、地域の中核的産業となっている自動車関連産業をはじめ、幅広い分野にわたって高度な技術を有するモノづくり産業が集積しており、国内はもちろんのこと、産業技術の世界的な中枢拠点として、重要な役割を担っています。

一方、地域に固有の歴史・文化・自然等を背景に、長年にわたり伝統的な技術を継承・発展させながら育んできた、やきもの、染物、毛織物、醸造、お茶、苗木、金魚の養殖等に代表される、伝統産業や地場産業が盛んな地域でもあります。

このため愛知県では、高度で幅広い産業集積を支える道路・鉄道、駅・港・空港等の社会基盤とともに、商業系、事務所系、工場系、伝統・地場産業、農業系等を包括する産業景観を、「モノづくり愛知」の魅力的な景観を生み出していく「新たな力」として捉えます。その上で、県内各地において、既存の産業の営みや新産業の創出を通じて形成される産業景観が、50年先、100年先にも愛され親しまれる、魅力ある景観となるよう力を注ぎます。また、伝統産業や地場産業については、産業観光等の新たな視点も含めた積極的な景観形成を図ります。

### 道路・鉄道

道路空間の整備は、そのまちの魅力ある景観形成と大きく関連しています。また、自然が豊かな地域では、地形の改変等に伴う周辺の自然環境や自然景観への影響が危惧される場合があります。

愛知県では、道路空間においては、周囲の景観と調和した道路構造物や道路付属物の整備、電線類の地中化等を進めるとともに、景観の分析等、整備に伴う自然環境や自然景観への影響緩和に力を注ぎます。

なお、上記に加え、道路や鉄道の景観を考える際には、沿道および沿線の景観にも着目することが必要です。自動車や列車の車窓からの景観には、良い点も悪い点も含めて、地域の景観特性がそのまま映し出される点に留意する必要があります。また、沿道や沿線の景観に対しては、屋外広告物の整序等を進めていきます。



□国道153号（東郷町）



## 駅・港・空港

駅・港・空港は、地域の玄関口であり、来訪者に、そのまちのイメージを印象づけ、ひいては、愛知県の印象を左右させるという点で、景観形成上、極めて重要な場所です。

愛知県では、交通の要衝となる駅はもちろんのこと、駅周辺地域における空間・施設においては、地域の顔としてふさわしい、良好な景観形成を図るための手法を示します。また、沖合いの船や上空の飛行機等から見える、港や空港の周辺一帯の広域的な景観形成にも力を注ぎます。



□豊橋駅（豊橋市）

港や空港の周辺一帯の広域的な景観

## 商業系

県内には、中心市街地等に集積する商業施設、郊外に立地する大規模な店舗、下町の風情が残る商店街等、様々な形態の商業地が見られます。

愛知県では、各地域の特性に調和した個性的で魅力のある商業地の景観形成や、歩いて楽しい沿道空間の賑わいづくりを進めていきます。また、周囲の景観形成に良い影響を与える建築物や屋外広告物の表彰等を通じて、美しい魅力ある商業地の景観が、点から、線、そして面へと広がるよう力を注ぎます。



□商業地（名古屋市）

## 事務所系

事務所等が入る業務系の高層建築物は、特に中心市街地に集積して立地しており、そのビルが連続することにより、中心市街地に独特の都市的な景観が見られます。また計画的で秩序ある土地利用がなされた街区では、樹木や休憩スポット等を有するオープンスペースが、施設と一体的に整備され、潤いある空間の形成に寄与しています。



□業務地（名古屋市）

愛知県では、周囲のまちなみのスケールや景観と調和し、かつ、洗練されたデザインを有する建築物の立地を促します。また、まちの魅力のさらなる向上を図るために、屋上・壁面・オープンスペース等における緑化の推進、並びに街路樹の育成に努め、公共空間と準公共空間の連続性に配慮した景観形成に力を注ぎます。

## 工場系

県内には、「モノづくり愛知」を支える大小様々な工場が立地しています。内陸部の大規模な工場団地、市街地の小規模な工場、港湾エリアに集積する建築物や工作物が見られます。

愛知県では、これらの工場系に関連する空間・施設を、本県の産業景観を構成する主要な景観資源として捉え、周囲の景観および環境への影響緩和を図る観点から、従前にも増して敷地内の緑化を促進します。また、個別の建築物や工作物が周囲の景観と調和が図られ、かつ美しいデザインとなるよう、企業の積極的な取組みを促していきます。



□工場（大府市）

## 伝統・地場産業

伝統・地場産業は、地域の景観特性を豊かにする貴重な景観資源となっているばかりでなく、近年では観光資源の一つとして、新たな役割が着目されています。

愛知県では、伝統・地場産業が本来の生業を維持できることに留意しつつ、産業観光の振興を図る観点から、窯業、繊維業、醸造業に代表される伝統・地場産業が、新たに観光や社会学習の場としての役割を担うことを期待し、関連する施設や周辺地域における景観の魅力づくりに力を注ぎます。



□八丁味噌（岡崎市）

## 農業系

生産性の向上を図るために、ほ場の区画整理が行われた農地は、まとまりのある広大な田畑を創出し、それは一方では地域の個性ある景観となっています。

このため愛知県では、第一次産業の生産基盤となるほ場の適切な維持・管理を促す一方、田園景観については、地域の特徴を表す大切な産業景観として捉え、その保全とさらなる魅力の創出に力を注ぎます。



□田園風景（安城市）

### ■産業景観を阻害しているもの（圧迫感を与えている工場等の建築物や塀等）

産業景観の魅力を損ねている代表的な要素は、周囲の景観への配慮が欠けている大規模な建造物です。特に工場やビル等は、規模が大きいものも多く、圧迫感を与えがちになります。限られた敷地を最大限に利用するため、敷地いっぱいに建造物や塀が建てられていたり、塀の上に有刺鉄線が取り付けられていたりするなど、周囲で生活する住民にとって好ましいとはいえない景観も見られます。

企業や事業所は、経済活動の効率を追及する一方で、地域の景観を構成する一員としての自らの役割を認識することが必要です。工場建設にあたっては、地域の景観特性等を十分に把握し、調和するように構造物のデザインに配慮したり、周囲への圧迫感を軽減させるよう、緑化や建築物のセットバック等を進めていくことが必要です。



□工場の外壁、塀が、周囲に圧迫感を与えています。

### ■コラム < “音” の景観（サウンドスケープ） > ■

「サウンドスケープ[soundscape]」とは、「音」を意味する「サウンド[sound]」と、「～の眺め」を意味する接尾語「スケープ[-scape]」とを複合させたもので、カナダの現代音楽作曲家 R. マリー・シェーファーにより、環境の中における音の存在を表現するものとして1960年代末に提唱されたものです。

「音」は、私たちが生活を営む様々な場面で発せられています。特に街中には音が溢れています。自動車や電車の走行音、駅でのアナウンスや発車ベル、横断歩道での視覚障害者用の誘導音、商店街でのBGMや呼び込みの声、宣伝カー、救急サイレン、雑踏による音等です。

音を出している人は必要と思って出しているとしても、聞く人によっては不必要な音もあります。皆が音を出すことに謙虚になって、全ての音を見直すことから始める必要があるかもしれません。



□常滑焼（常滑市）

資料：目で見える愛知の江戸時代(国書刊行会編)  
原典：尾張名所図会(愛知教育大学付属図書館蔵)

## 5. 景観形成上の配慮事項

ここでは、基本方針を踏まえ、実際に景観形成を進めていく際の配慮事項を示します。

### (1) 景観形成の捉え方

前項では、愛知県の景観特性等から導き出された「2. 基本テーマ」や「3. 基本目標」を踏まえ、「自然景観」、「歴史景観」、「生活景観」、「産業景観」の4つの分野ごとに基本方針を整理しました。

しかし景観は、このような分野別に独立して存在するのではなく、各分野が相互に関連・融合したものとと言えます。その意味で、具体的に景観形成のあり方を検討する際には、地域の特性を踏まえつつ、各分野を横断的かつ複眼的に捉えていくことが不可欠となります。

また、良好な景観形成のためには、図5のように「自然」が素地となり、その上に「歴史」、「生活」、「産業」が存在しているという認識を常に持ち、これらの景観相互の調和を図る必要があります。

また、これら4つの分野の景観は、視点(見る者)と対象(見られる物)との関係(距離)が異なることよって、景観の捉え方が大きく異なります。景観形成の対象とするものを、近景として捉える場合には、個々の空間・施設のデザインが重要になります。また、中景の場合には、まちなみの連続性や統一感等に配慮することが大切です。さらに、遠景の場合については、主に山並みや丘陵地等を背景にした中での、まとめり、一体感、シンボル性等に配慮することが重要です。

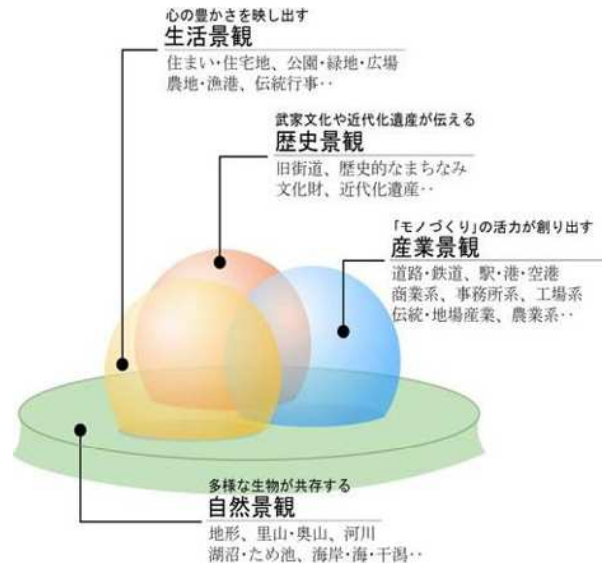


図5 基本目標および景観構成要素の構成イメージ

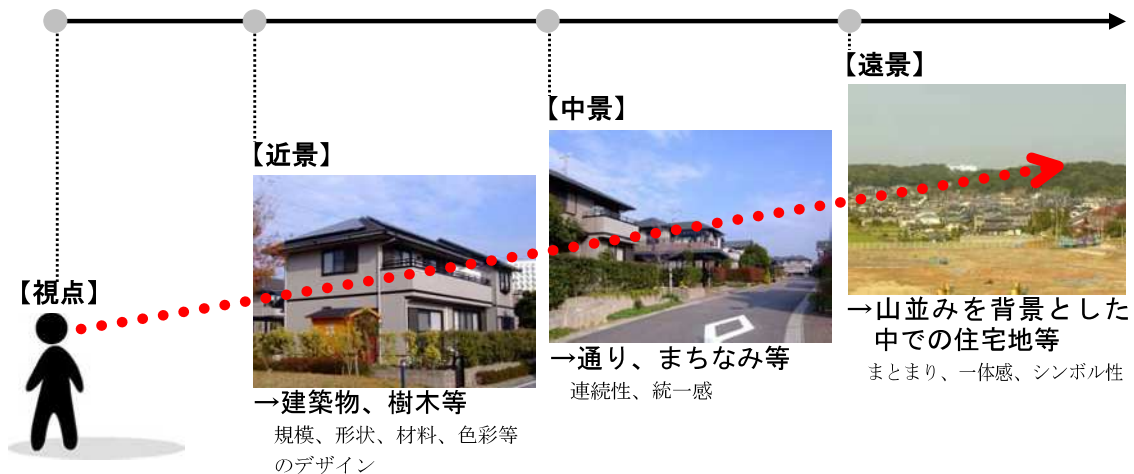


図6 視点と対象の関係

## (2) 主体別の主な取組み方

景観形成の主体は、「住民・事業者・NPO等の県民」、「市町村」、「愛知県」に大別され、それぞれで、以下のような取組みが求められます。

県民には、主に、自宅・商店・工場等、暮らしに身近な場所で、景観の向上に繋がる具体的な行動や取組みを行うことが求められます。

市町村は、地域住民等の意識の高揚を図りつつ、連携・協働して、景観形成の視点から捉えたまちづくりを推進することが求められます。

県は、県民や市町村の意識の高揚を図りつつ、より望ましい景観が保全・創出されるよう、広域的な見地から市町村等と連携・調整を進めていきます。

なお、下表に基づく主体別の具体的な役割は第3章に整理しています。



図7 取組みの範囲(レベル)のイメージ

表2 主体別の主な取組み

主体 レベル	県民 (住民・事業者・NPO等)	市町村	愛知県
身近な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅、商店、工場の周辺等、身近な空間における景観形成の取組みの推進</li> <li>地域のコミュニティ活動への参加</li> <li>先進地等を見ながら景観形成の主役であることを自覚</li> <li>連携・協働による、まちづくり活動への参加、ルールづくりの実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等の景観に対する意識の高揚方策の推進</li> <li>景観担当の窓口、横断的な連絡体制の整備</li> <li>地域の景観特性の把握</li> <li>景観に配慮した範模となる公共施設整備の推進</li> <li>景観計画等、各種景観ガイドラインの策定</li> <li>地域住民等と協働するまちづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民、市町村に対する意識の高揚方策の推進</li> <li>景観形成の知識や技術の提供</li> <li>景観関連の情報の受発信</li> <li>公共施設の整備や土木事業等における周囲の景観に対する配慮</li> </ul>
広域的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村の実施する景観形成施策への参加など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町村との連携・協働など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域景観形成の目標等の設定、並びに、自然・緑地系景観の保全方策等の推進</li> <li>市町村間の調整</li> <li>国や周辺各県との調整など</li> </ul>

※広域的な取組み：複数の市町村や県を対象としたもの。